

【表紙】

| | |
|-----------------------|---|
| 【提出書類】 | 訂正発行登録書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2020年6月29日 |
| 【会社名】 | 山陽特殊製鋼株式会社 |
| 【英訳名】 | Sanyo Special Steel Co., Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 樋口真哉 |
| 【本店の所在の場所】 | 兵庫県姫路市飾磨区中島字一文字3007番地 |
| 【電話番号】 | 079(235)6004 |
| 【事務連絡者氏名】 | 財務部長 菅野申一 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都江東区木場一丁目5番25号 深川ギャザリアタワーS棟 山陽特殊製鋼株式会社東京支社 |
| 【電話番号】 | 03(6800)4700 |
| 【事務連絡者氏名】 | 営業企画管理部長 立花義隆 |
| 【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 | 社債 |
| 【発行登録書の提出日】 | 2019年12月12日 |
| 【発行登録書の効力発生日】 | 2019年12月20日 |
| 【発行登録書の有効期限】 | 2021年12月19日 |
| 【発行登録番号】 | 1 - 関東1 |
| 【発行予定額又は発行残高の上限】 | 発行予定額 30,000百万円 |
| 【発行可能額】 | 30,000百万円 (30,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。 |
| 【効力停止期間】 | この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 2020年6月29日(提出日)である。 |
| 【提出理由】 | 臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の 開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定による)を 2020年6月29日に関東財務局長に提出した。この臨時報告書の提出により、当該書類を2019年12月12日付で提出した発行登録書の 参照書類とする。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 山陽特殊製鋼株式会社東京支社 (東京都江東区木場一丁目5番25号 深川ギャザリアタワーS棟) 山陽特殊製鋼株式会社大阪支店 |

(大阪市中央区南久宝寺町三丁目6番6号 御堂筋センタービル)

山陽特殊製鋼株式会社名古屋支店

(名古屋市中区錦一丁目20番19号 名神ビル)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。